

大江パワーアップ2

商品券を配布します



コロナ禍における物価高騰の影響を受けた町民の生活を支援し、地域経済の活性化を図るため、大江パワーアップ2商品券を配布します。



配布対象者

令和4年8月1日現在で住民基本台帳に記載されている方

配布額

町民一人あたり 5,000円 (500円×10枚)

配布時期

令和4年9月初旬～

世帯主宛てに世帯員分の商品券をゆうパックで送付いたします。
配達状況により到着日にばらつきが生じますので、ご了承ください。

使用期間

令和4年9月15日(木)～令和4年11月30日(水)

利用方法

町内の店舗等で利用できます。取扱店については商品券に同封する取扱店一覧
または町ホームページ(9月初旬から掲載予定)でご確認ください。
また、商品券が利用できない商品等については以下のとおりです。

- ①不動産や金融商品
- ②たばこ
- ③商品券やプリペイドカードなど
換金性の高いもの
- ④風俗営業等の規制及び業務の適正化に
関する法律(昭和23年法律第122号)
第2条第5項に規定する性風俗関連特殊
営業において提供される役務
- ⑤国税、地方税や使用料などの公租公課など



注意

- ※生計同一者を除く第三者への譲渡、転売、換金は行わないでください。
- ※お釣りは出ません。
- ※未利用の商品券がある場合でも返金はできません。
- ※配布対象者の要件に該当しないことが判明した場合は、配布済みの商品券を返還、又は商品券を使用した金額の返還をしていただきます。
- ※商品券使用開始日以降に購入した品物等の支払いにのみ利用できます。

大江パワーアップ2 商品券 見本

地域 店舗券

2,500円分
(500円×5枚)



大江パワーアップ2商品券取扱店のうち、チェーン店以外で使用できます。

全店 共通券

2,500円分
(500円×5枚)



大江パワーアップ2商品券取扱店
全店で使用できます。

お問い合わせ

大江町地域振興課商工振興係
〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢 882-1

TEL 0237-62-2139 FAX 0237-62-4736
E-mail : kanko@town.oe.yamagata.jp